

令和4年12月14日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

予算第2特別委員会
委員長 上野 崇之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第89号議案 令和4年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,479万2千円を増額し、103億2,776万円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ226万5千円を増額し、9,058万6千円とする。また、債務負担行為の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は、次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 職員の異動等に伴い、職員人件費を補正する。また、国民健康保険団体連合会に支払う第三者行為求償事務委託料の増加により、国民健康保険一般事務費を増額する。
- 2 当初の見込みよりも保険給付費が増加していることから、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費を増額する。これは、国民健康保険被保険者数は減少傾向である一方で、1人当たりの医療費が増加傾向にあることが要因と考えられる。

〔直営診療施設勘定〕

大島診療所において、大島島内での新型コロナウイルス感染症拡大への対応や新型コロナワクチン接種等の業務量の増加に伴い、職員人件費を増額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第90号議案 令和4年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万9千円を増額し、17億6,208万7千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は、次のとおり。

職員の異動等に伴い、職員人件費を補正する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 91 号議案 令和 4 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,614 万 3 千円を増額し、82 億 5,592 万 9 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は、次のとおり。

- 1 職員の異動等に伴い、総務費と地域支援事業費において職員人件費を補正する。
- 2 介護報酬改定による介護職員等のベースアップ支援加算と介護サービス見込量の増加に伴い、保険給付費を増額する。なお、増額分については、国や県の支出金、支払基金交付金のほか、介護保険給付費準備基金を活用する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 92 号議案 令和 4 年度宗像市渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 129 万 2 千円を増額し、5 億 5,803 万 3 千円とする。また、債務負担行為と地方債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は、次のとおり。

- 1 ロシアのウクライナ侵攻等の影響による部材費の高騰を受け、神湊港・大島港の可動橋のバリアフリー機能向上のための工事費が増加したため、船舶改造事業の市債を増額する。
- 2 職員の異動等に伴い、職員人件費を補正する。また、離島航路の運営に関する専門家アドバイザー導入事業が正式に総務省の経営・財務マネジメント強化事業として採択されたことにより、市独自の予算が不要となったため、総務一般事務費を減額する。
- 3 フェリー着岸時にクッション材の役割をする防舷材の老朽化により、神湊港フェリー岸壁防舷材工事を令和 4 年度及び令和 5 年度に実施するため、債務負担行為の補正を行う。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 93 号議案 令和 4 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

収益的収入及び支出において、収入を 606 万 6 千円増額し、収入総額を 30 億 4,941 万 9 千円に、支出を 2,033 万 6 千円増額し、支出総額を 27 億 677 万円とする。資本的収入及び支出において、支出を 45 万 5 千円増額し、支出総額を 13 億 4,730 万 3 千円とする。また、債務負担行為の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 原油価格及び物価高騰等に対する市民及び事業者の経済的負担の軽減を目的として実施している下水道使用料の減免について、年末年始にかけて下水道使用戸数や使用水量の増加が推測されることから、減免額の増加が見込まれる。これに伴い、収益的収入において下水道使用料を減額し、減額相当分については一般会計から繰り入れるため、他会計負担金を増額する。
- 2 電気代の高騰により、収益的支出において処理場費の動力費を増額する。なお、終末処理場で漁業集落排水処理施設区域内の鐘崎地区分の汚水を受け入れて処理をしていることから、漁業集落排水処理施設事業費の負担金を増額し、収益的収入において他会計負担金等を増額する。
- 3 職員の異動等に伴い、収益的支出及び資本的支出において職員人件費を補正する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。